

会 議 録	
会 議 名	令和7年度第2回丸亀市立学校適正配置等検討委員会
開 催 日 時	令和7年10月9日（木）午後3時00分～午後4時20分
開 催 場 所	丸亀市役所 特別会議室
出 席 者	出席委員： 漆原 光徳・植田 和也・國木 良輝・平田 貴久・河野 恵・ 真鍋 真紀・秋山 弓美・香川 真実・金澤 泰宏・長谷川 晃・ 池田 智香子・嵯峨根 真千子（敬称略） 欠席委員： 岩崎 正朔・吉利 俊弘・樋口 倫 事務局： 末澤教育長・山下教育部長・岩井学校教育課課長・真鍋市長公室 政策課課長・吉田協働推進部地域づくり課課長・後藤教育部総務 課副課長・今井学校教育課副課長・鎌谷学校教育課指導主事 高木学校教育課指導主事・遠藤学校教育課指導主事
傍 聴 人	1名
次 第	次第 1 開会 2 教育長あいさつ 3 議事（資料説明） （1）第1回検討委員会の説明内容等にかかる質疑応答・ご意見 （2）次回検討委員会の進め方の確認 4 事務連絡 5 閉会
事務局	それでは定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから第2回丸亀市立適正配置等検討委員会を開催いたします。 それではまず初めに、教育長がご挨拶申し上げます。
教育長	皆さんこんにちは。 開会に当たってご挨拶を申し上げます。 前回第1回に続いて本日第2回目をご案内いたしました。 委員の皆様には大変ご多用の中、ご出席を賜り本当にありがとうございます。 前回の第1回におきましては、小中学校の適正規模適正配置の考え方について諮問をさせていただきました。 第1回の中で、それを受けまして、全体的な方向性をいただいたかと私はとらえております。 例えば、児童生徒の教育条件の観点から、意見を交換するということでありますとか、個別の学校のことでなくて、市全体としての方針について、意見をいただくというようなことを、皆様のご意見の中から、共有できたと思っております。

事務局	そのあと、ご意見ご質問を賜りました。 本日は、それについて、最初にお答えし、説明をさせていただいて、そのあと、できればたくさんの方の、それぞれの立場からのご意見をいただきたいと存じますので、皆様どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。 本日はよろしく願いいたします。 ありがとうございました。 なお本日は岩崎委員、吉利委員、樋口委員の3名がご都合により欠席されています。あらかじめご了承ください。 本日は15名中12名の委員が出席しており、委員の過半数が出席していますので、本委員会は成立しております。 なお、本日の傍聴人は1名です。 また、本委員会は、後日、議事録を作成し、丸亀市のホームページ上で公開することとなっており、議事録作成のため、皆様のご発言を録音させていただいておりますので、ご了承ください。ご発言される際は、必ずお手元のマイクをご利用ください。ご協力お願いいたします。 なお、議事録の公開にあたっては発言の委員名を伏せて公開いたします。 では、議事の進行を漆原会長様、よろしくお願いします。
会長	本日の会議、皆様よろしくお願いいたします。 それでは、お手元の議事の進行次第に沿って、進めさせていただきます。 まず（1）です。第1回検討委員会の説明内容等に係る質疑応答ご意見ということで、まず初めに事務局の方からご説明をいただきたいと思います。お願いします。
事務局	1ページの資料①をご覧ください。 これは第2回適正配置等検討委員会の開催にあたり、事前に委員皆様から寄せられたご意見やご質問を取りまとめたものです。委員の皆様からはたくさんのご質問やご意見をいただきました。ありがとうございました。私からご質問について説明いたします。 始めに（1）丸亀市の現状把握のために、①から⑤の5つご質問をいただきました。この5点について、順番に説明いたします。 まず、教職員の配置状況についてです。3ページ資料②をご覧ください。ここに示すのは、令和7年5月1日現在の各校の教職員数です。どの学校も、児童生徒数及び学級数によって教職員が配置されています。なお、こちらに示す教職員数は、県費負担教職員の人数です。ここに示す人数に加えて、市費として149名の講師や支援員、スクールソーシャルワーカーや学校司書

が勤務しています。

4 ページ資料③をご覧ください。次は、各学校の特別支援学級の学級数です。特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加し、それに伴って、特別支援学級の学級数も年々増加しています。個別に支援を必要とする児童生徒は増えており、子どもたちの個別の支援や指導のニーズの高まりを感じております。こうした児童生徒への支援として、先ほど市費で支援員を任用していると申しましたが、今年度 5 6 名の特別支援教育支援員を任用し、各校に配置しております。

次に不登校児童生徒の人数についてのご質問です。5・6 ページの資料④をご覧ください。この資料は、②市内の不登校児童生徒数です。この資料からもわかるように、不登校の児童生徒数は年々増加しています。

小学校では、平成 3 0 年に 2 7 名だった不登校が、令和 6 年度には 1 2 1 名と、約 6 倍になっています。中学校では、平成 3 0 年に 8 7 名が令和 6 年度には 1 6 0 名と、約 2 倍に増加しています。こうした児童生徒のための受け皿として、適応指導教室「友遊」においてサポートを行ったり、中学校に設置している校内サポートルームにおいて個別に支援を行ったりするなど、居場所づくりと学びの保障を行っております。

なお、学校別、地域別の不登校児童生徒数は、個人の特定に繋がる恐れもありますので、公表はしておりません。従って、本日は丸亀市のみの方の人数の公表とさせていただきます。ご了承ください。

続いて、地域の教育文化資源についてです。7 ページ資料⑤をご覧ください。丸亀市にある主な公共施設をまとめたものです。丸亀市内の図書館は移動図書館を除くと 3 ヶ所あります。また、図書館の他、様々な施設があります。ここに示すのは、その一部ですが、文化・芸術・福祉・健康施設などの施設があります。8 ページの資料⑥には、教育施設を地図上に表示しています。

次に、地域のコミュニティ活動についてです。9 ページ資料⑦をご覧ください。この資料は、各学校における地域との連携について取りまとめたものです。各学校群では、それぞれの状況に応じて、コミュニティや学校支援ボランティアなどの地域人材を活用した体験活動や、学校支援により教育活動の充実が図られています。小学校では、毎日の登下校の見守りや生活科や総合的な学習でのゲストティーチャーなど、多くの学年で年間を通して実施されています。

中学校では、コミュニティ行事への部活動やボランティアでの積極的参加や、生徒会企画・立案での地域清掃活動など、生徒が主体となった地域での活動が行われています。市内全小中学生を対象としたアンケートでは、「自分の住んでいる地域の人と交流したり、行事に参加したりしていますか」の

	問いに対して、小学生は約61%、中学生は約38%が「良くしている」「している」と回答しています。今後も引き続き、学校と地域が連携して、地域の人と関わる機会や行事に参加できる機会を創出し、児童生徒自らが積極的に地域と関わりを持とうとする取り組みが必要であると考えます。 次に、市の都市計画、住宅開発計画についてです。10ページ資料⑧をご覧ください。この資料は、丸亀市の都市計画マスタープランです。丸亀市では、都市計画マスタープランの中で、都市の骨格構造として、「中心市街地地区」「飯山地区」「綾歌地区」「総合運動公園地区」として、市内を4つに分類し、それぞれの地区の特性に合わせた地域の形成を目指しています。12ページをご覧ください。これは、令和元年から令和7年9月までの期間における、丸亀市の居住を目的に開発された場所を、校区及び地区別にまとめたものです。約7年間で200件近くの開発が行われております。 丸亀市の現状については以上です。
会長	ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたが、何かご質問ご意見等ございましたら、委員の皆様方、お願いしたいと思います。 いかがでしょうか。少しご覧いただきましてご質問ご意見等ありましたら、挙手にてお知らせください。
委員	不登校について質問させてもらいたいんですが、私も学校現場を離れて5、6年経って、不登校がこんなに増えているんだと、本当に驚きなんですけれども、不登校の原因というか要因を、把握している範囲で結構ですので教えてください。こういう要因が多いということが分かれば、ひょっとしたら統廃合するときに、影響する恐れもあるのかなと思うので、わかっている範囲で、教えていただきたいです。 以上です。
事務局	不登校の要因につきましては、一人一人、様々ということになるかと思います。何か大きなものがあって、不登校になる児童生徒もいれば、複雑にいろいろなものが重なり合って、不登校になる児童生徒もいるかというふうに思われます。 不登校になった原因を見つけることは、その不登校を解消する1つの手立てだとは考えるのですが、何が原因であるかということ特定することは非常に慎重に行うべきかなと思っておりますので、友達関係、それから家庭状況、勉強に関すること、また自分の進路に関することなど、様々なものがあると考えています。 私の考えを述べます。よく議会でも質問されます。その背景、要因は、私はまず、これは社会や子どもの周りの環境の変化が大きな影響を与えている

教育長	と、いつも答えています。これらが不登校数の引き上げになったということはよく言われております。 けれども、ただそれだけではなくて、子どもたちが表面的に非常に不安を抱えていること、生きづらさを抱えていることも、不登校という形になっているのかなと考えています。 例えば、昔は反社会的な行動というの、子どもの姿として表れていたものでした。それが今は不登校というような形で表れているというような感じを受けております。 ですので、子どもの言葉で、例えば友達のこととか、先生との折り合いのこととか、というようなことを言っても、それをたどっていけば、それは単に表面的なことであって、その背景には、また違った要因もあるということもありますので、一概にこれがということとは言えないです。 やっぱり、SNSの影響とか、コミュニケーションが希薄になっていることとか、人間関係の空洞化とか、子どもたちを巡るいろんな社会の環境の変化が、不登校という形で表れているのかなと思っております。 以上です。
委員	私も不登校についてなんですけれども、ここにある不登校の定義ですね、保健室に通っていればいいのか、週に何回通っていればいいのか。いろいろ数え方があると思うのですけれども、ここに出てきている数字の不登校の定義というのは、どのようになりますか。 不登校の定義につきましては、学校を30日以上欠席したもので、そのうち病気で休んだものを除くというふうになっております。 学校がある日の全体のうちで、年間で30日以上欠席しているという考え方でよろしいでしょうか。
事務局	そうです。
会長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ではないようですので、次の質問に対してのご説明を事務局の方からお願いいたします。
事務局	1ページにお戻りください。
会長	次に、(2)の外国人児童生徒数の分布の実情についてです。13・14ページの資料⑨は、丸亀市内の外国人の国籍別の人数を表したものです。 10月1日現在で3,170名の外国籍の方が丸亀市に住んでいます。 15ページ資料⑩に示す人数は、令和7年5月1日現在の、外国籍の児童生徒数を学校別にまとめたものです。
事務局	外国籍の児童生徒数は、年によって増加や減少を繰り返しています。旧丸亀

	市内の学校に多くの外国籍の児童生徒が在籍しており、特に、城乾小学校では、全校児童の20%を超える児童が、東中学校では、全校生の約4%の生徒が外国籍であり、そうした児童生徒への指導や支援は、各学校の教育課題でもあります。この2校については、県から加配教員を配置し、「こくさい教室」を設置したり、城乾小学校では、市が「にほんご教室」を開設したりしながら、支援に当たっているところです。 なお、本日は、外国籍児童生徒の今後の増加予測についてのご質問もいただいておりますが、令和8年度以降の外国籍児童生徒の人数予測は、現在のところ行っておりませんので、本日は、現在までの推移のみの提示とさせていただきます。丸亀市の外国人児童生徒に関する説明は以上です。 ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたけれども何かご質問ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。 よろしいでしょうか。 また、全体を見ていただいて、最後にご質問いただく時間も取りたいと思います。それでは、次のところのご説明をいただければと思います。 会長 1ページにお戻りください。 次に、(3)の通学に関する不安解消について説明いたします。第1回の適正配置等検討委員会の文部科学省からの資料にもありましたように、国では、通学距離の基準を小学校で4km、中学校で6km以内としています。また、通学時間の基準を1時間以内としています。 事務局 16ページ資料⑪をご覧ください。三豊市は、平成20年代から、複数の小学校で統廃合を行っており、統廃合を機に、ある一定の通学距離を超えた児童への通学支援の一環として、スクールバスの運用を開始しています。本資料は三豊市のスクールバスについての考え方をまとめたものです。 三豊市では、国の基準に合わせ、小学校を4km以内、中学校を6km以内が望ましいとしつつ、小学校では通学距離が2.5km以上になる児童について、スクールバス利用等の通学支援策を講じています。また、中学校においても、6kmを超える生徒に対して、必要に応じて通学支援策を講じています。通学距離が、2.5km未満の小学生に対しても、道路の起伏を考慮した上でスクールバスの利用を認めたり、スクールバスの利用者が少ない地域には、タクシー会社と連携して送迎を支援したりしています。 また、1校につき複数台のバスを運行し、待ち時間を減らす工夫もしています。いずれの場合も、スクールバスの使用料は市が負担しており、通学面の不安とそれにより発生する金銭面の不安の両面で、保護者の支援をしています。 また、観音寺市では、平成18年と平成27年に小学校の統廃合を行いました。それに伴って、スクールバスの運行を開始し、通学距離が4kmを超える小学生がスクールバスを利用しています。
--	--

会長 事務局	このように、三豊市や観音寺市では、それぞれにスクールバスの運行基準を策定し、その基準に従って、子どもたちに通学支援をしています。 1 ページにお戻りください。スクールバスに関連して、次のようなご質問もいただいています。「スクールバスと既存のコミュニティバスを併用しながら、通学支援をできないか」というご意見です。 まず、丸亀市のコミュニティバスの現状について説明します。現在、丸亀市では、陸地部において、「丸亀垂水線」「丸亀西線」「丸亀東線」「レオマ宇多津線」「綾歌宇多津線」の5つのルートでコミュニティバスを運行しています。また、本島では、右回り、左回りの2つのルートでコミュニティバスを運行しています。なお、本島小・中学校には、コミュニティバスを利用して通学している児童生徒がおり、利用料は、市が負担しています。 委員ご質問のコミュニティバスとスクールバスの併用については、現時点では検討段階には至っていません。児童生徒の通学距離等の状況によっては、支援の検討が必要になると考えております。 以上で、児童生徒の通学についての説明を終わります。 通学に関しましてご説明いただきました。 いかがでしょうか。今いただきましたご説明で、ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 では、ないようですので次に（４）統廃合による教育予算の充実ということについて、ご説明お願いいたします。 次に、1 ページ（４）統廃合による教育予算の充実について説明します。 統廃合によって校舎の維持管理費や備品購入費、人件費など、様々な経費の削減、様々な経費が削減となります。一方で、通学距離が延びることにより、通学支援策を講じた場合は、その費用が増加することが予想されます。長期的な視点から見ると、全体的な経費は削減されるものと予想されます。ただ、丸亀市では、過去に統廃合を行っていませんので、ここではデータをお示ししておりません。 以上で説明を終わります。 ご説明いただきました。いかがでしょうかこの点につきまして、ご質問ご意見ありましたらお願いします。 或いは、この1 ページ（１）から（４）までありますが、全体に関して、ご質問ご意見いただければと思います。よろしいでしょうか。 それではないようですので次の議事に移りたいと思います。 次は資料2 ページをご覧くださいと思うのですが、委員の皆様からご質問の他にも、様々なご意見をいただいております。どのようなご意見があっ
----------------------	---

会長	たか、事務局の方からご紹介いただければと思います。 今回、ここに示す6点のご意見をいただいていますので紹介します。 (1) 地域の学校は、その町の歴史そのものである。大きく言えば、心のふるさとである。人口減少→学校減少→行政の区割りの見直し→国力減退に即決するものだと思います、学校とは重たいものと感じている。学校の統合や廃校について、経済性のみで論じて欲しくない。 (2) 学校教育における体験学習は大切と考える。例えば、社会福祉協議会の「やさしさ配慮講座」(体の不自由な高齢者を想定した模擬体験)を実施している学校もある。こうした体験活動を全校で実施してはどうか。 (3) 地域では、児童の児童、登下校の巡回のボランティアを行っている。年々、保護者の送迎が多くなっているように感じる。子どもたちにとって、こうしたことはいいものなのか。また、こうした現状により、ボランティアメンバーの士気が下がることも考えられる。特別な事情のない場合の保護者の送迎を止めることはできないか。 (4) 文部科学省が出している公立小学校、中学校の適正規模適正配置等に関する手引きの内容を見たが、納得のできるものであった。 (5) ICTの活用について、丸亀市のホームページの「1人1台端末の利活用に係る計画」も読んだが、今後のGIGA第二期の展開に期待している。 (6) 本検討委員会の協議運用について、会議の当初は、個別の校区の合併や統廃合の話になるのかと思っていた。今後、人口減に伴い市内の学校をどうしていくか、そこを考えていく会であって、合併や統廃合についての決定権がないことがわかった。 以上が、委員の皆様からのご意見の紹介です。終わります。 主に6つのご意見をいただいたということです。 いかがでしょうか。 この6つのご意見に関してのことでも結構ですし、その他、何かあればご意見いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。 先ほど教育長さんからもありましたが、ぜひ、皆様からご意見をということです。できましたら、順番で申し訳ないのですが、これに絡んで或いは新たに、意見或いは質問等あればいただきたいと思います。
会長	よろしくお願いします。 今回、2回目ということで、1回目を受けての質問や意見、それから資料等に係る意見ということで、事務局の方から丁寧な説明がございました。説明に対してデータを示していただいて、よくわかる資料だったかなと思います。ありがとうございました。

委員	意見ということなのですが、各論的に質問とかがたくさん出てくるのかと、私も思っていたのですが、そもそも本会が、教育長がおっしゃるように、学校の適正配置に係る検討ということで、基本的な考え方をまとめていくということでございますので、そのベースに立ったときに、何のための検討を行うのかというところがまず一番重要なことというふうに思います。いろんな考え方はあろうかと思うのですが、やはり丸亀市がどういう教育を行っていくのか。すなわち丸亀市の教育大綱、教育ビジョンでございますよね。これに合致するような適正配置をするという考え方をベースに置くべきかと思えます。 総論的な話でございますので、わかりにくいかもしれませんが、ただ、本市の教育大綱・教育ビジョンは、非常に丁寧にあらゆる観点から学校教育、社会教育、生涯教育、その他スポーツ等々含めて、社会総ぐるみで取り組むという、地域を巻き込んだ非常にすばらしい教育が提示されておりますので、そこはやはりベースに置く必要があるかなと思います。それが1点でございます。 それから2点目でございますが、各論的な話ということで、たくさんのデータをお示しいただきました。このデータの取り扱いといいますか、このデータを見るだけではなく、どう検討していくのか。いわゆる、この適正配置に関わって、今後どういう子どもたちを育てていくのかというところに繋がっていくわけですけど、これは主要データとして、どういったところを目標にしていくか、そのためのデータの捉え、分析等が必要になってきます。考えていく中で、現状等をとらえて、課題が何かということを整理していく必要があるのかなというふうに思いました。 ですので、それができると、目標設定とか、適正配置に係るステップ、そのロードマップ的なものもできていくのかなと思ったりしたところです。よろしくお願いします。 失礼します。 長く学校に携わっていたものとして、やっぱりこれから子どもたちが本当に少なくなっていく中で、単学級のメリットももちろんあるのですが、やっぱり複数学級あることが、学校にとって、子どもにとって、いろんな意味で、いろんな学びがあるというふうに思っています。 ただ、私は、通学路について質問させてもらったのですが、不安なのは通学距離が延びてしまうことです。この猛暑の中、子どもたちが長距離を登下校するというのは、非常に困難だろうと思います。文科省の基準も、昔はそれでいいのかもしれないけれど、やっぱり保護者にとって一番不安なのは、そこらのことかなというふうに私は思いました。小学生の子どもを4km歩かせるというのはちょっと無理かなと思います。 県内の先進地で、そういう事例があったらということで質問させてもらいました。夏に歩くのだったら、2.5kmとか、2kmとか、それぐらいが限界か
委員	

委員	なというふうに思います。 そんなことも、今後のことを考えてあらかじめ設定しておくことが大事なのかなというふうに思っています。以上です。 私は保育所で、保育をする立場からいろいろお話を聞かせていただいて、小学校、中学校など学校教育については、触れる機会が少なかったなと思います。現状を本当に知らないというところが、今回参加させていただいて、自分の中で見えてきた大きな点でした。 なので、そういう自分の保育所だけの世界でなく、広く校区内のこととか、丸亀市内の小・中学校の現状を知ることが、大切なんだということに改めて気づかせていただきました。 保育所は今、乳幼児数の減少によって、こども園に合併したり、統廃合したりして、保育所・幼稚園も数が減ってきている現状があります。 子どもたちが少ないという中で、小・中学校はこれからどうなっていくんだろうということは常々思っている点でもあったので、知るってということが今大事だなという段階です。 いろんな課題が本当に今からあるのだなというのは十分わかった気がしております。
委員	行政の立場じゃなく、本当に一個人のおばあちゃんの立場とし1回目に持ち帰った資料の6ページを見させていただきました。 今うちの孫は小学校に通っています。丸亀市の小学校に通っていますが、1回目の資料の6ページを見ながら、孫が6年生になったときの学級数とかを見たのですが、かなり差がありました。この委員会では、今後、大体のスパンというか、何年後に、丸亀市で統合を行うのか考えを教えてください。 例えば、来年から綺麗な校舎が建つ学校もあると思うのですが、私の母校がある市でも、小学校が統合しました。その市独特のものがあるのだと思うのですが、今回この委員会をして、また来年も同じように、いろんな人の意見を聞いてやっていくのか、大体のめどがあるのかというのが自分なりに疑問がわいた点です。 それともう1つ、まさに最近なのですが、丸亀市は、例えば、〇〇町は〇〇小学校ですよと判断している。判断もいろいろあると思うんですけど、町で決めていますよね。まさにA小学校の近くに、娘のお友達がお家を建てたのですが、娘のお友達は、A小学校がすぐそこにあったので、もう絶対入学できると思っていたら、市から入学案内が、B小学校できたらしくて。親子でびっくりして、市の教育委員会に行ったら、距離が近いのでA小学校でもいいですよ、ということになったのですが。 若い親が、今から家を建てようと思ったら、この町はこっちの小学校で、人気があるから選択するみたいな。娘が別の市町に住んでいるのですが、結構C小学校は人気があるらしいです。子育て中の親にすごく人気があるから、

会長 委員	その近くに家を建てたっていう話も、結構、身近な息子や娘のお友達からでも聞くさまです。 丸亀市は、子どもの数が、もうかなり少なくなっているところがあるじゃないですか。昔、私の時代は、団地にいっぱい子どもがいて、あそこの小学校に行くからっていうふうになって、子どもも多かったと思うんですけど、だからどの学校に行くかを、町で決めているというのを、もう少しその距離とか通学のそういう優先度で緩くしていく方向にしたら、また変わってくるのかなって感じたんで、ちょっと意見として言わせていただきました。 ありがとうございます。全委員の皆様からご意見いただいて、お答えいただくことがあれば教育委員会の方からお答えいただきたいと思います。 いろいろと資料で数字を出していただいてありがとうございました。まず小学校は少人数、多人数それぞれメリット、デメリットがあると思うのですが、私個人の考えでは、多い人数で集団の経験をさせるというのがいいのかなとは思ってはいるのですけれども、少人数の学校ですと、ふるさとの教育ですとか、いろいろな教育が受けられるというのがいいかなというふうに考えています。 丸亀市全体のことを考えましょうということだったのですけれども、人数の減少とかのパーセンテージを見ると、市周辺部のあたりが、減少が激しくて、市の中心部はそんなに減少はしていない。D小学校がちょっと特別な例というだけで、D小学校が減ったとしても、E中学校で人数がそろうといえますかね、周りの小学校から来た子と一緒にありますので。市中心部のあたりは、統合とか廃校とかを今はまだ考えなくてもいいのかなあというふうには思ったのですね。 でも市周辺部を見るとやっぱり減少していて、都市計画を出していただいたのですけれども、新築が少ない。市周辺部の方では、田園風景といいますか、自然を大切に運営されているということなので、この先にどんどん増えていくということもちょっと考えづらいのかなあと思います。なので、もし市全体を考えるとどうなのかと言われるとちょっとわからないですけれども、市周辺部の方を先に考えていかないといけないのではないかなあと思いました。 ですが、前回のときにいただいた学校の今後の整備計画ですが、それが市中心部の方が先にされていて、減少が心配なところが、来年度から整備が始まってしまうということです。中止も含めて考えてくださいということでしたが、それは間に合わないというふうには思っています。整備計画を止めるほどの人数減少ではないとは思っているので、この整備計画を先に進めるのは、それでいいのではないかというのが私の個人の意見です。けれども、この先10年、20年先を考えたときに、やはり、中心のところの減り具合よりも、減り具合が激しいところ辺りの統廃合導入を先に考えていく。そして、次にそ
---------------------	---

委員	の人たちの通学のことを考えていかなければいけないのであれば、交通手段というのでも考えていかないといけないのではないかなあと思います。 それもその地区に住んでいらっしゃるPTAのお母さん方のお考えもあります。私たちが、多くの子どもたちの中で育った方がいいと思っても、保護者の方たちは少人数で手厚い方がいいというふうに考える方も多いかなと思います。そのあたりの検討を、もう減ることはわかっていますので、その周辺コミュニティぐらいの規模で少しずつ聞いたり、保護者の考えを聞いたりして、どのようにしていくのがよいのか、どのようにできるのかということ、もう考え始めてもいいのではないかなと考えているところです。 保育所なども、もう子ども保育所と幼稚園がこども園になって、子どもの数が減っているっていうのは明らかで、必ずこの先減っていくということは確かなので、確かなのであれば少しずつミーティングというのを開くということが大切なのではないかなあと思っております。以上です。 特に意見というもないのですが、僕もこの意見の2番、2ページの6番。ここの会が一体何の会なのか、いまだに70%ぐらいしか理解してないのですが、徐々にこういう資料を見て、いろいろ勉強させてもらっています。 3番の保護者の送迎を止めることはできないかっていう、これ僕も同じ意見だったのですが、実際同じ分譲地で、同級生が多かった時は僕の上の子の時、今は中2です。一番下に4歳がいるのですが、この4歳の子が小学校に通い出したときに、周りが誰もいないので、送迎になってしまうのかなっていう現状があるのです。 これもやっぱり人口減少しているので、そういった面も考えていかなければならない問題になるのだろうなっていう考えを持っています。 先を見て、インフラの整備とか街灯をつけるとかそういう面も、田舎の方というか、市の周辺部も先々考えて動いていけたらなっていうのか自分の意見です。 はい、ありがとうございます。本当に親御さんの立場からすると、もう、子どもが少なくなってきた、時代がすごく変わっているのだからっていうのを、私自身が感じていてですね。私の子どもは2人とも丸亀の小学校へ行っていたのですが、この数字見ると、この20年、30年で随分状況が変わったんだというのを感じています。 資料を拝見させていただきまして、現状の丸亀市の人口減、また子どもたちの人数を把握させていただきまして勉強になります。 言いましたら、私は山の方から来させていただいておりますが、上から下まで7歳違いで3人おまして、今、上の子がもう19歳で大学生になったところで、やっとほったしたのですが、 学校の教育っていうのは、やっぱりコロナを挟んで大きく変わった。教室で
----	--

会長	の授業参観が、モニターを観たり自分たちのタブレットを観たりするという現状になっているのは、7歳違いの子どもを持つ親としては、ちょっとびっくりしているところではあるのです。 先ほど言っていた不登校の件なのですが、私も市PTA連合の仕事をさせていただいておりまして、昨年、PTA合同研修会で、不登校のことを扱っていただきました。今も昔も不登校はありました。昔だと登校拒否っていう表現ですかね。そういったことはケースとしてはあるんですけど、今の子どもたちは、生まれたときから携帯電話等があって、自分の学校での世界以外のところがあると思うのです。
委員	それで市PTA連合といたしましても、7年あまり前の会長の時までは、「携帯スマホ宣言」ということで、インターネットの勉強をしていました。保護者が分かった上で、子どもたちの使い方を決めていく。そして保育所、幼稚園の保護者は子どもたちに対してどうしたらいいのかを考えていく。スマホが子育てしているというような現状が、やっぱり早い時期からございましたので、今の小学校1年生がする、「タブドリ」って何ですかって校長先生に聞いたら、タブレットのドリルをしているんだと。紙のドリルではないと聞いて、教育現場が変わっているのが一番大きいかなと思っております。 私も、小中高と見ておりましたら、やっぱり地域によって学校のやり方、教育も違いますので、そこは一番大切にしないといけないところかなと。クラスもだんだんと減っているのはもう目に見えてわかることなんですけど、やっぱりそこは地域性を優先的にしていただけたらなあと思います。 しかし、マネジメントといいますか、やっぱり税金を投入しているので、そこは理解しなければならないところかなと思っております。また今後のご検討の材料としていただけたらと思います。いろいろ、話が飛んですいません。以上となります。 失礼します。今私自身、市周辺部の方で住んでいます。子どもが、一番上と下で9歳差があります。上の子が小学校の時の人数と、今下の子の時の人数が違って、少なくなったなっていうのをすごく感じています。 この2ページにある(3)番の保護者の送迎の件なのですが、登下校の時すごく少ないので、やっぱり保護者としては、1人で帰る距離が長くなると心配で、お迎えに行くっていう方も多くいらっしゃると思うのです。特別な事情っていうのを考えるとその線引きっていうのが難しいということはすごく感じています。 どうしても下校の時間っていうのは、子どもも学校が終わって気分がほっとして気持ちがほぐれている中で帰るので、気が緩んで危ない。また、声を掛けられたりとかする時も、気が緩んでいるときは危ないのかなとか考えると、どうしても迎えに行くようになるというのがあるんですけど、昔は、集団下校でみんなが一緒に帰るのがあったんですけど、人数の減少で迎えに行かざるをえないのが、現状じゃないのかなっていうのが、保護

委員	者としての意見です。 失礼します。やはり、登下校しているのを毎日見送っていますので、距離的な部分はやっぱりどうしても気になります。また、今年に関して言えば10月に入りましたけれどもまだまだ暑くて、息子が2人いますが、タオルを首に引っかけて、大きな水筒を持って歩いて登下校していますので、やっぱり距離が長くなるのはどうしても気になります。だからこそ送迎になってしまうので、そこがやっぱりセットになっているのかなっていうのも感じます。統廃合も必要なのだとは思いますが。市中心部よりも郊外の方がというのは、その通りかなと思うのですけれども、送迎の距離と後フォローは考えないといけないっていうのが1つ。 あと、この不登校の児童生徒数の数値を見て、数が多くて驚いたんですけれども。その原因が様々っていうふうにおっしゃっていたので。原因を特定することはなかなか難しいというのがあったので、そうなってくると単学級が不登校の生徒さんにとっていいのか、複数学級の方がいいのか。全部が解決できる案が出ればいいのでしょうけど、不登校の生徒さんへの対応とかフォローとかっていうのと、学校の統廃合っていうのは、一緒に考えるのって相当難しいと思って聞いていました。
委員	物理的な距離の問題と、このお子さんたちが抱えている問題とかっていうのはまた、学級数を整備したりクラスの編成を変えたりすることで解決できるような問題なのかと。解決できる話とは違うので別個で考えないといけないんじゃないかなと思いました。以上です。 失礼します。小学校で勤務している者として、今日お聞きした意見を踏まえて、考えていることをお話させていただけたらと思います。 まず、学校教育における体験学習の大切さってというようなご意見があったと思いますが、本校でも、体験的な学習を大事にしております。学年の発達段階に応じて、低学年では、やっぱり、友達と触れ合うことから始まって、地域の方との触れ合いっていうこともしておりますし、また中学年になりますと、校区に出かけて行って、校区の自然や施設等を見学する中で、それを守ってくれている人がいるんだってというようなことで、地域が好きっていう気持ちを高める。そして高学年では、社会全体に目が向けられるように、福祉体験とかボランティア体験をして様々な人権問題についても学びながら、人との関わりを大事にした、教育を大切にしているところです。そういう中で、やっぱり子どもたちは、相手のことを考えながら、行動したり、言葉かけをしたりするっていうことが高まっていくのではないかなと考えております。 あと、不登校問題ということで、いろいろ話が上がっていたと思うんですけれども、本校では、やっぱり生活リズムを整えるということを大事にして、早寝早起き朝ご飯というようなことで、常に呼びかけながら、それーを強調月間として調べるというようなこともしておりますし、それをもとに分析し

委員	ながら、本校の子どもたちの生活習慣の乱れがどこにあるのかなというようなことも、分析したりしながら、保護者への呼びかけを考えたりしているところです。 それから、登下校の話も出たんですけども、本校でも、遠いところだったら2kmくらい歩いてきている子もいますし、校区内にはとても狭い道が多くって、そこを車が結構スピード上げて走っているところもあるので、地域の方も、何かこう協力できないかっていうようなことで、今、登下校の見守り隊を、発足してくれるっていうようなお話もいただいて、大変うれしく思っております。学校地域が一緒になって、子どもたちを見守るっていうことを大事にしている校区がたくさんありますので、ありがたいことです。 その中に、保護者の方も入っていただきながら、保護者も、仕事があつてなかなか難しい点もあるんですけども、保護者の方も、地域の方と触れ合いながら、子どもたちを見守っていったらな、それが今後大事になっていくんでないかなと思っているところです。
副会長	失礼いたします。皆様のご意見を聞きながら、いろいろ考えました。また、前回の資料では「人づくり石垣プロジェクト」の丁寧なご説明を付けていただいております。 本日最初の委員様から、何のための検討なのかというお話をいただきました。教育目標の実現、丸亀市の目指すところ、「人づくり石垣プロジェクト」の中で、具体的に重点5項目が書かれていますが、これをこれから先5年先、また10年先を見据えて、子どもたちが減っていく中で実現するのにどう推進していくかということを考えなければいけないのかなと思いながら、聞かせていただきました。 来年度の令和8年度から、中学校が現在40人学級というのが、35人に段階的に一応進んでいくということで、経済状況等ありますが、言われております。これまで小学校が、40人が35人になってきました。中学校が35人になっていくというのはもう公表されていますが実はそのあと、小学校にもう一度戻って35人を30人にしたい。ただ、それよりも先に、特別支援学級の一人の先生が見る8人という1つの基準がありますが、それを4人から5人にすべきだという声もいろいろ上がっています。各県だとか、知事さん通じてだとか、様々なところから今、各種団体からも国に上がっているようなところがございます。 国の方では、令和元年から令和5年にかけて、国立教育政策研究所の方が、この適正規模ということについての調査研究をしております。その際に、認知的な側面が計れるような学力を含めた認知的な側面と、非認知的な人間関係、コミュニケーション能力、そういった2つの側面から、クラスの規模ってどのぐらいが適正なのだろうということをしていました。その途中に、当時の文部科学大臣の萩生田さんが財務省との間で小学校の35を決めたというようなことです。その当時、私も実は国の有識者の委員の1人として関

わらせていただいて、報告書もう公表されています。かなり分厚いものですが、小学校よりも中学校の方が規模により認知能力の面、非認知能力の面により強く影響があるというようなことでした。

具体的には、日本全国のある市のすべてのデータをもとに分析をしておるのですが、当然地域による違いはありますが、目安として30前後というのが出ました。教科による違いはあります。数学、社会、英語による違いはあるのですが、少し大まかに見ると大体30人前後が適正ではないかというのが出ました。

ただ、その後、国の方から、1クラスに多様な子どもたちがいるというようなことで様々な発達障害をお持ちのお子さんがこのぐらいの割合、そして日本語指導必要とするお子さんがこのぐらい、様々な家庭環境の中で、支援が必要なお子さんとか、いろんな子どもが1クラスにいます。ですから、多分、今まで我々が考えていた基準や法による基準はあるのだけど、現在目の前のことを見ると、その数では1人の先生で教えられないよねというような状況にもなっているようなところなんです。9月19日の国の会議で、25日公表になった、次の学習指導要領の基本的な3つの方向性というのが示されました。1つは主体的、対話的で深い学びを実現しますよというようなことですが、2つ目が、多様な子どもたちということで、簡単に言えば多様な子どもたち、多様性の包摂という言葉で区切り括られています、様々な多様性、様々な背景を背負ってきている子どもたちを、1つの教室でどのように受け入れて、分かち合いながらしていくのかと。1人ではなかなか難しいんじゃないかというようなことも言われております。そういったところで今丸亀市でも様々な支援員を配置したり、いろんな手だてを打ったりしているというようなことで、3つ目が実現可能性の確保ということで確かさということで、計画にしたことを実現していきましようというようなことが強くうたわれています。

そういったことから、適正規模適正配置というのは、当然、基準だと法的側面と先ほどの財政的経済的な側面とやはり、委員さんの中からも出ていた通り、私も地域住民の感情というか、地域のご理解というか、そこを丁寧にしていくことはもう何より、どのような形になっても、みんなが子どもたちのためだと、最後は丸亀市の人づくり石垣プロジェクトの中で、子どもたちに質のいい教育をしようとしている。

その中での適正配置を考えていくんだということがもう、ある意味ベースなのかなあと思って聞かせていただきました。

いろんな、当然、観点から出てくると思いますがぜひ、目の前の今多様な子どもたちがいますがその子どもたちのための教育にとってどういうものが一番いいのかということ、また一緒に考えていけたらと思っております。失礼します。

委員の皆様お1人お1人のご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょう

会長 委員	か。言い忘れていたとか、これも意見としてあるというのがもしありましたら、いただきたいと思います。 失礼します。 今の話を納得という感じで聞かせていただきました。あとこれは協議会でございまして、この後多分、論じたものがまとめられていくかなと思うんですけど、5回の検討委員会ということで、多分5回目は、いわゆる答申書をお渡しする場になるということで、あと3回4回ということで、この検討委員会がどういう議論を進めていったらいいのかなあというところが大事なかなというふうに思いました。今こういう各論的な話でデータを示していただいて、いろいろご意見いただき、置かれている学校の現状、それから、それぞれの地域で違いがあるというご指摘もいただいて、なるほどというふうに思いました。そこで、やはりこの検討委員会がどういうふうに答申を作っていくかという観点を考えていく必要があるのかなと。 先程来、基本的な考え方ということで、それをベースに考えていかなければいけないんですが、それは当然あろうかなと思うんですけど、今お聞きするとやっぱり置かれている教育的な観点から考慮すべき点ということで多々出て参りました。当然であろうことかなと思います。いわゆる現場を預かっている園長含めてですね、幼稚園もこれやっぱり考えていく必要があるかなと思います。やっぱり経営学上の課題、メイン課題っていうのは当然ございます。今出てきました不登校の問題、いじめ問題、特別支援教育、それからあと、石垣プロジェクト、教員の指導力、この辺りも当然、非常に大きなところでございます。そんな中で、丸亀市周辺部の話も出たのですが、あと忘れていけないのは島しょ部の問題だと思います。 こういった観点から、各学校の教育課題がある中、そういった視点をデータに基づいてどう分析していくかなというところが大事なかなというふうに思いました。 それから、統廃合がどうなるかということは、当然国が示した中で、統合を考えていくうえで廃校という話も当然出てくるんですが、町としてそれを目指していくのかどうかというところは、10年後20年後じゃなくても、30年40年という本当に長期のスパンの考え方も必要なかなというふうに思ったのですが、やはりそのあたりも学校施設の問題があります。もうすでに計画ができておりますんで、先ほど委員からもご指摘ありましたが、まさに新校舎を建てた後に統廃合する話は現実的なのか、なかなか難しいという気もいたしました。そういった学校施設のことについても、環境という面が必要かなと。 それから、何より考えたいと思ったのは、地域等の視点から考慮すべきということです。学校・園は、地域の学校で地域の園なんですね。その視点はすごく大事で、先ほどコミュニティの話も出て参りましたが、私もコミュニティのことを書かせていただいています。子どもたちをよく見に行くのです
---	--

会長	けど、この規模で子どもたちの活動を見たときに、いい面、それからちょっと課題だなどと思う面が浮かび上がってきます。そこで地域保護者との合意形成を図っていく必要があると思います。どういうふうに意見を伺って、どのようにまとめ、その地域の特性を生かしていくかという観点が必要かなというふうに思います。 以上、思ったことなのですが、やはり今後3回4回で、どういうふうに検討委員会の議論を深めていったらいいのか、事務局を含めてですね、全体的なそのプロットをお示しいただけたら、話が深まっていくのかなと思いましたので、ちょっと発言させていただきました。以上です。 ありがとうございます。 まさに（２）次回検討委員会の進め方のところでもあるんですけども、よろしいでしょうか。委員の皆様よろしいでしょうか。次回の検討委員会については、先程委員さんがおっしゃった通りです。本日、委員の皆様から子どもたちの教育の在り方、統廃合、丸亀市の児童生徒の現状等、特に親御さんの立場からお話を伺いました。この委員を構成されているのはPTA系と、保護者の方々、それから私を含めた学校関係、教員で構成されている会という感じです。後は、一般公募で来てくださっている方々もいらっしゃいます。皆様からのご意見を伺っておりまして、次回の討議の内容なのですが、でも、丸亀市の教育ビジョンというのを踏まえ、学校規模を考えた適正配置に焦点を絞っていくということになります。子どもたちの教育条件という観点からすると、まず1つ目は学校規模につきまして、丸亀市内の地域の差のお話がありました。また、島しょ部も含めてというのは、非常に重要な指摘だと思っております。 その学校規模、それから学級数とか1学級の児童生徒数、国の指針というのはあるのですが、そのクラス規模等も含めて、次回討議をしていただきたいと思います。 それと通学についてのご意見も随分いただきました。 距離、通学の方法、保護者の送迎のことも出て参りました。或いは登下校についての問題、これも地域によって全く違った状況がおそらくあるんだろうというふうに思われます。 ついでながら申し上げますと、私は30年前オーストラリアで1年間住んでおりまして、子どもたち2人が小学校に通っていました。日本の感覚ですと、親は行ってらっしゃいと言って送り出せばいいんですが、隣に住んでいる方から「きちんと送り迎えをなさい」と言われました。そんなに危険な町ではないし、犯罪が多いわけでもない。でも、「学校に子どもを行かせるというのはそういうことなのだ」と言われて、本当に目からうろこだったんです。日本は安全な国だと思っていたら今、なかなかそうではなくなっているという時代の変化もあるというのを、先ほど、皆様のご意見伺っていて思いました。これから地域の安全、或いは人が少なくなれば当然、衆人環視という面もなくなってくるわけですから、その辺を含めてこのことも考えなき
----	---

やいけないと思います。

それから、教育内容の充実、学びの保障、不登校のことも、ご意見いただきました。多様な子どもたちにどう対応していくのかということ、このあたりも討議の中心になってくるかと思います。地域のことも皆さんからいただきました。地域との合意形成の重要性ということ、或いは体験学習のこと、教員の指導力というのもありましたが、中学校の学校部活動が地域に展開されていくということで、もう間違いなくこれは地域も絡んでの教育ってということになると思います。

そういったあたりを踏まえて、次回の討議ということの柱にさせていただきたいと思っておりますが、そのような流れでよろしいでしょうか。

また、議論を深めていきたいと思います。

丸亀市内各地域から皆さんに委員として出てきていただいておりますので、本当にその地域の状況を聞いてですね、我々の共通理解を持って、その上で、教育委員会、教育長に答申が出せれば、今後の丸亀の子どもたちの学校現場での教育ということが、少しでもよくなるのじゃないのかというふうに思っております。

以上で、本日予定しておりました議事はすべて終了ということになります。本日は委員の皆様本当に活発な、そして貴重なご意見いただきましてありがとうございます。それでは、進行事務局の方にお返しいたします。

たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。いくつか、ご説明させていただけたらと思います。まず、何年をめどに議論を進めていくかというような、お話がありましたが、現在のところをこちらとしてその期間というのは定めておりません。まだ、未定です。

会長がおっしゃったような内容について、今後、丸亀市としての方針を決定した上で、それを踏まえて次の段階に進んでいくことになるかなというふうに考えております。

同様に、学校施設長寿命化計画につきましても、これはあくまでも現時点での計画ですので、今後、委員会での答申を受けて検討するということもあるというふうに考えています。

あと、学校の校区についての話がありました。丸亀市は校区通学というものを取り入れております。本日、委員からもご意見がありましたが、小学校においては特に、地域と学校との繋がりというのは非常に密接になっております。どの学校に通うかを町によって決めることで、コミュニティと学校との繋がりが、より親密になります。

例えば、子どもがF小学校に行っている。だけどコミュニティがGで、そこが違ってしまうと繋がりがやや懸念されるところもあります。したがって、この見直しについても慎重に行っていく必要があるかと考えているところ です。

以上で私からの説明を終わります。

たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

事務局	教育委員会といたしましては、本日いただきました皆様からのご意見を今後の参考にさせていただければと思っております。 今後ともご協力よろしくお願いいたします。 ここで事務連絡をいたします。次回の第3回検討委員会は、12月15日月曜日の午前を予定しております。 後日、お電話にて皆様のご予定をお聞きした上で最終調整をいたします。決定しましたら、案内文書を発送いたします。次回もご出席いただきますようお願いいたします。第1回が終わりました時に、ご意見、またご感想をいただいたかと思えます。今回も、この2回目を終了いたしまして、ご意見がありましたら、また忌憚のないご意見をいただけたらと思えます。 FAXやメール等でも結構です。よろしくお願いいたします。 以上で第2回丸亀私立学校適正配置等検討委員会を終了します。 お気をつけてお帰りください。
事務局	

